

## 平成 29 年 12 月定例会 提出議案

・平成 29 年 12 月 15 日提出

議案番号	件 名	区 分	結 果	備 考
議議案第 2 号	道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について	意見書	可 決	内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣

議案第2号

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり内閣総理大臣、外務大臣、国土交通大臣に対し意見書を提出します。

平成29年12月15日 提出

提出者	釜石市議会議員	細田孝子
賛成者	同	菊池孝
	同	古川愛明
	同	遠藤幸徳
	同	木村琳藏
	同	平野弘之

平成29年12月15日 可決

釜石市議会議長 佐々木 義 昭

道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

道路は、国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的な施設であることをご承知のとおりであります。

現在、道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げ（50%を55%等に嵩上げ）されており、この嵩上げ規定が平成29年度までの時限措置となっております。

地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは地方自治体にとっては死活問題であります。

地方創生が進まなければ地域づくりに影響を及ぼし、活力の低下を招きかねず、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備の推進により地方創生が推進され、地域の活性化が図られるよう強く要望いたします。

記

- 1 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も現行制度を継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成29年12月 日

岩手県釜石市議会